

「行政経営アクションプラン」の令和2年度を取組状況について

1 「行政経営アクションプラン」について

- ・ 行政経営・行政改革の指針である「宇都宮市行政経営基本方針」(参考資料参照)に掲げる3つの目指すべき「方向性」に沿った具体的な取組を抽出し、その取組内容や実施時期等を定める「行政経営アクションプラン」を令和2年9月に策定(計画期間:令和2年度~令和5年度)
- ・ 各取組の内容については、進捗状況や社会経済環境の変化、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえながら、適宜、見直しを行う。

2 目指すべき「方向性」ごとの取組状況及び進捗について (別紙1参照)

アクションプランに計上された53取組を目指すべき「方向性」ごとにとりまとめ、それぞれの進捗を「実施スケジュール」と比較して「予定より進んでいる」「おおむね予定どおり進んでいる」「予定より遅れている」の3段階で評価した。

【評価結果】

(取組数)

目指すべき「方向性」		進捗			計
		予定より 進んでいる	おおむね 予定どおり 進んでいる	予定より 遅れている	
暮らしに合った便利な行政サービスの提供		0	8	0	8
持続可能な行政経営基盤の確立	安定的なサービス提供体制の確立	0	9	1	10
	健全な財政基盤の確立	0	10	0	10
	効果的・効率的な事務の執行	0	12	0	12
時代に対応した公共的サービス基盤の構築		0	13	0	13
計		0	52	1	53

【委員の皆様へ：アクションプランの取組状況について】

別紙1を御確認いただき、アクションプランの各取組について、以下のポイントを参考に御意見ください。

- ・ 「実施後(令和5年度末の状態)」(緑色の欄)には、各取組を行うことによって、計画期間(令和2年度~令和5年度)の終了時まで実現を目指す状態を記載しています。この内容について、「計画期間終了時(令和5年度末)の状態として適当」や「より高い目標・水準とするべき」などの御意見をお聞かせください。
- ・ 「実施スケジュール」(黄色の欄)には、「実施後(令和5年度末の状態)」(緑色の欄)の実現に向けた年度ごとの工程を記載しています。この内容について、「適切なスケジュールである」や「取組の加速が必要」などの御意見をお聞かせください。
- ・ 「取組状況」(ピンク色の欄)には、令和2年度に行った取組を記載しています。この内容について、「令和3年度以降に向けて取組を充実・拡大するべき」などの御意見をお聞かせください。

3 「重点的な取組」の取組状況について

「行政経営基本方針」において、特に分野横断的な連携が求められる重点的な2つの取組を設定

(1) 重点取組1「公・共・私が多様な連携」

「みや・公民連携デスク」を設置し、民間事業者等にとって相談・提案がしやすい環境を整備したほか、まちづくりセンターにおける市民活動団体の組織・財政基盤強化に向けた講座の実施によってまちづくりセンター・ボランティアセンターの登録団体数が増加し、市民活動団体によるまちづくり活動の活性化につながるなど、公共的課題の解決に向けた公・共・私が多様な連携が促進された。

【多様な主体との連携状況（主なもの）】

方向性	取組 No.	取組名	取組状況
経営基盤の確立 持続可能な行政	13	指定管理者制度の推進	新たに95施設において民間事業者や出資法人を指定管理者として指定
	29	EBPMの推進	ビッグデータの利活用促進に係る外部アドバイザーと連携しEBPMの実施手法等を検討
	30	BPRの推進	民間委託により業務工程調査・分析等を実施
時代に対応した公共的サービス基盤の構築	41	公民連携事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「みや・公民連携デスク」において民間事業者からの相談・提案に一元的に対応 外部アドバイザーを活用した研修会を実施
	44	まちづくり活動への参加と活動主体間の連携・協力の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動団体等に対しまちづくり活動応援事業の利用促進に向けた情報を市ホームページ等において発信 地域活動団体等に対しまちづくりセンターの利用促進・団体間の交流機会の拡充に向けたボランティア活動等を実施
	45	市民活動団体の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体による市民活動助成事業の利用促進に向けて助成金の増額や要件の緩和などの見直しを実施 市民活動団体の組織・財政基盤強化に向けた講座等を実施
	46	地域主体のまちづくりの促進	地域まちづくり計画が未策定の地域の住民に対し地域学講座の開催や策定済み地区の事例紹介等を実施
	47	地域共生社会の実現に向けた取組の推進	地域における第2層協議体の設置に向けた地縁団体への情報提供や認知症サポーターの養成に向けた講座を実施
	49	Uスマート推進協議会における実証実験等の推進	ICT等の先進技術を活用し社会課題の解決や新たな事業の創出などに官民協働で取り組むUスマート推進協議会において6件の実証実験を実施

【委員の皆様へ：「公・共・私が多様な連携」について】

別紙2を御確認いただき、「公・共・私が多様な連携」として計上した23取組について、以下のポイントを参考に御意見ください。

- 「公・共・私が多様な連携」として計上した23取組について、さらなる民間活力の活用に係るアイデアや先進的な取組事例をお聞かせください。
- 「公・共・私が多様な連携」として計上されていない取組についても、民間事業者やNPO法人、まちづくり活動団体などとの連携のアイデアがあればお聞かせください。

(2) 重点取組 2 「先進技術の利活用」

窓口サービスにおけるAIの活用やキャッシュレス決済の導入によって、市民が24時間、どこからでも問合せや市税等の納付ができるようになったことや、Web会議の実施や行政事務へのAI・RPAの導入などにより、移動や業務時間の削減を図ったことなど、市民サービスや行政事務の効率化に取り組んだほか、所管課における各施策の実施に当たり、AIカメラやスマートフォンアプリなどのICTの活用を積極的に検討したことにより、既存の業務プロセスやサービス利用環境の見直し、職員の意識改革等を含め、先進技術の積極的な利活用が図られた。

【先進技術の活用状況（主なもの）】

方向性	取組No.	取組名	取組状況
暮らしに合った便利な行政サービスの提供	3	窓口サービスにおけるAI活用	AIを活用した自動応答サービスを子ども・子育て分野及び家庭ごみの分別分野において開始
	6	地域連携ICカードの導入・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ICカードのバス・LRT等への導入に向けたシステム等を開発し、バスに先行導入 ICカードを活用した高齢者外出支援事業の実施方法を検討
持続可能な行政経営基盤の確立	19	市税等の納付推進	クレジットカード及びスマートフォンを活用した納付環境を整備
	31	ICTを活用した業務効率化	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用した自動応答サービスを拡充 Web会議システムを導入
時代に対応した公共的サービス基盤の構築	41	公民連携事業の推進	AIカメラを活用した大谷駐車場の利用状況の配信についての実証実験を実現
	49	Uスマート推進協議会における実証実験等の推進	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンアプリを活用した大谷地域における観光型MaaSプロジェクトの実証実験を実施 AIを活用した地域内交通運行・予約システム導入プロジェクトの実証実験を実施 カーシェアリングによって収集した走行データの利活用プロジェクトの実証実験を実施 顔認証技術を活用した市有施設や飲食店への来訪者の回遊促進プロジェクトの実証実験を実施 AIカメラ・センシング・サイネージ等を活用した情報発信・データ分析プロジェクトの実証実験を実施

【委員の皆様へ：「先進技術の利活用」について】

別紙2を御確認いただき、「先進技術の利活用」として計上した17取組について、以下のポイントを参考に御意見ください。

- 「先進技術の利活用」として計上した17取組について、さらなるICTの活用に係るアイデアや先進的な取組事例をお聞かせください。
- 「先進技術の利活用」として計上されていない取組についても、AIやスマートフォン・タブレット等の情報端末、ビッグデータなどのICTの活用のアイデアがあればお聞かせください。

4 取組による令和2年度の効果額

(1) 縮減された経費

取組を実施したことによって令和元年度の同事業に係る経費から縮減された金額

取組 No.	取組名	取組に係る支出額		効果額 (R2-R1)	主な内容
		R 1	R 2		
37	情報システム最適化の推進	820,000 千円	560,000 千円	▲260,000 千円	システム修正費用, システム運用費用, 人件費
40	屋外灯のLED化の促進	48,147 千円	42,200 千円	▲6,640 千円	道路照明の電気料金
合計		868,147 千円	602,200 千円	▲266,640 千円	

(2) 取組の実施による収入

取組を実施したことによって得た収入

取組 No.	取組名	効果額 (R2)	主な内容
19	市税等の納付推進	65,735 千円	圧縮された市税等の滞納額
20	ふるさと応援寄附事業の推進	175,794 千円	ふるさと応援寄付金額
21	公共施設における余剰電力の売却	478,706 千円	清掃工場や水道施設の発電施設で発電した電力の余剰分の売払
22	下水汚泥消化ガスの有効活用	176,751 千円	下水汚泥の処理に伴い発生する消化ガスを活用し発電した電力の売払
28	公有財産の有効活用	86,463 千円	未利用地の売払等
合計		983,449 千円	

5 今後の取組について

- ・ 各取組の内容等について、行政経営懇談会からの意見等を踏まえ見直しを行い、アクションプランを改定する。
- ・ アクションプランの改訂に当たっては、取組の強化や目標の高度化を積極的に検討し、アクションプラン全体の充実を図る。

6 今後のスケジュール

令和4年2月以降 「アクションプラン」の見直し、公表

【委員の皆様へ：アクションプラン全般について】

アクションプラン全般についての御意見・御質問や、アクションプランの改訂に向けての御意見、その他の御意見等をお聞かせください。